

日程第 5．議案第 19 号 平成 28 年度南風原町下水道事業特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第 5．議案第 19 号 平成 28 年度南風原町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 19 号 平成 28 年度南風原町下水道事業特別会計予算 平成 28 年度南風原町の下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7 億 6,554 万 8,000 円と定める。2 項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。（債務負担行為）第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。（地方債）第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。（一時借入金）第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、3 億円と定める。その内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 議案第 19 号 平成 28 年度南風原町下水道事業特別会計予算の概要についてご説明いたします。まず、2 ページから 3 ページにかけての第 1 表歳入歳出予算について、平成 28 年度の予算総額は 7 億 6,554 万 8,000 円で、前年度に比べて 1,654 万 7,000 円（2.2 パーセント）の増となっております。

4 ページをお願いいたします。第 2 表債務負担行為の限度額 2,964 万 6,000 円は、公営企業会計移行支援業務委託料を平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間にかけて公営企業会計移行に向けた委託料の計上となっております。平成 28 年度分については、歳入 20 ページの公営企業会計適用債 980 万円と歳出 22 ページの 13 節、委託料に計上しております。

続きまして 5 ページ。第 3 表地方債については、公共下水道整備事業に係る下水道整備事業債（汚水）5,120 万円、同じく下水道整備事業債（雨水）1 億 160 万円、下水道整備事業債（流域分）1,710 万円、公営企業会計適用債 980 万円で合計限度額が 1 億 7,970 万円となり、前年度に比べまして 1,440 万円（8.7 パーセント）の増となっております。

次に、歳入についてです。歳入については、9 ページからとなります。説明に先立ち、前年度と比較しまして増減の少ない項目につきましては、説明を割愛させていただきます。それでは、10 ページをお願いいたします。2 款 1 項 1 目、下水道使用料 1 億 8,582 万 4,000 円で、現年度分が 1 億 8,454 万 7,000 円、滞納繰越分 127 万 7,000 円で、前年度より 731 万円（4.1 パーセント）の増を見込んでおります。

12 ページです。浸水対策下水道事業にかかる国庫補助金 1 億 5,000 万円で、前年度より 1,500 万円 (11.1 パーセント) の増でございます。

13 ページです。県支出金は、沖縄振興公共投資交付金における未普及解消事業 (汚水) 7,400 万円で、前年度より 1,800 万円 (19.6 パーセント) の減となっております。

14 ページです。繰入金 1 億 6,585 万 2,000 円は、前年度より 750 万 7,000 円 (4.3 パーセント) の減となっています。

18 ページです。貸付金元利収入 90 万 8,000 円は、前年度より 65 万 6,000 円 (41.9 パーセント) の減でございます。

続きまして、歳出です。歳出につきましても、前年度と比較して増減額が大きい項目に絞ってご説明させていただきます。21 ページをお願いいたします。2 節. 給料、3 節. 職員手当等、4 節. 共済費につきましては、職員 5 名分にかかる給与等となっております。7 節. 賃金 165 万 8,000 円は、排水設備の実態調査や下水道接続及び推進を図るために 1 名の 12 カ月分を計上しております。

21 ページから 22 ページです。13 節. 委託料 7,477 万 3,000 円は、主なものとして未普及解消下水道事業 (汚水) 及び浸水対策事業 (雨水) に伴う磁気探査委託料及び污水管工事設計委託料、下水道使用料徴収委託料、新たな公営企業会計移行支援業務委託料を計上しております。15 節. 工事請負費 3 億 142 万円は、津嘉山北土地地区画整理区域と与那覇、宮平地区の污水管布設工事、喜屋武・本部・照屋地区向けの污水幹線工事を予定しております。また、雨水管布設工事として前年度に引き続き津嘉山北土地地区画整理区域の整備と照屋、新川地区の整備を進めてまいります。19 節. 負担金、補助及び交付金 1 億 3,130 万 4,000 円につきましては、前年度より 1,087 万 9,000 円 (9 パーセント) の増であります。増の理由としまして、流域下水道建設負担金 336 万 7,000 円 (24 パーセント) と流域下水道維持管理負担金の 751 万 2,000 円 (7.3 パーセント) による増となっております。22 節. 補償、補てん及び賠償金 2,603 万円につきましては、前年度より 2,002 万円 (333.1 パーセント) の増で、新川地区の雨水整備に伴う物件移転補償によるものが主な理由で、その他に工事に支障となる水道管や電柱の移設費用となっております。

24 ページをお願いいたします。24 ページは公債費で、1 目 23 節. 償還金、利子及び割引料は、公共下水道事業分と流域下水道事業分に対する事業費対応分として借り入れしました地方債の元金に対する償還です。2 目 23 節は、借り入れした元金に対するそれぞれの利子償還分と平成 28 年度事業の予算を執行するにあたり資金運用のための一時借入金に係る利子分の計上となっております。

34 ページでございます。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書となっておりますのでお目とおしをお願いいたします。以上で平成 28 年度南風原町下水道事業特別会計予算書に係る概要説明でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん 説明のありました予算書 22 ページで移転補償費ですが、新川地区の雨水対策で物件補償があるといいますが、その場所は、どのへんになりますか。

○議長 宮城清政君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 神里操也君 お答えします。新川地区は、平成 27 年にそば屋の「ちら一小」ですか、そこの下流側から工事を発注しまして、平成 28 年で予定している所の上流側に物件がございまして、そこの工事に伴う支障物件の移転ということでございます。

○議長 宮城清政君 他に質疑はありませんか。3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 4 ページの公営企業会計移行云々とありますが、それについて教えてください。どこからどこへ移行するのか、どういった内容なのか、それから 3,000 万円も予算計上されているのですからそれをやることによってどういったメリットがあつて今後どのような流れになるのか。

○議長 宮城清政君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 神里操也君 議員のご質問にお答えします。現在、下水道会計は官庁会計と言われていまして、本来独立採算性を持つのが企業会計でございますけれども、それは現在の一般会計から繰り入れしているようなこの体系は変わらないのですが、基本的には独立採算で歳入と歳出のバランスを取る。今、使用料ということがございますがそれをもって企業会計をするというようなものが基本的な公営企業会計の内容でございます。

これをするることによってのメリットと言いますか、現在整備された下水道管も昭和 61 年ぐらいから污水管は整備されておまして、はや 30 数年になりますが、財産台帳を整備して、今後、その下水道環境を再構築するといった際の計画が見えるのかなというようなことを企業会計のなかで作っていくということでございます。それと併せて使用料の見える化。下水道使用料も現在、算定しておりますけれども、企業会計に移行することによって、将来的にはこの下水道使用料も透明化を図っていくというようなことも目的となっております。以上です。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 これは平成 29 年から平成 31 年までの整備ですから平成 32 年からのスタートというわけですね。

○議長 宮城清政君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 神里操也君 これにつきましては、前段に総務大臣から平成 27 年 1 月に公営企業会計に向けた適用ということで要請が発せられております。特に公共下水道事業につきましては公営企業会計の適用をしなさい、平成 31 年までに移行しなさいということがございまして、計画としては平成 32 年 4 月 1 日から本町での適用を予定しております。

○議長 宮城清政君 他に質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第 19 号 平成 28 年度南風原町下水道事業特別会計予算については、経済教育常任委員会に付託します。